注意!!法律が昔と変わっています

廃棄物処理法では、原則として

野焼きは禁止です

5年以下の拘禁刑

1000万円 以下の罰金

全国で検挙事例が増加中

野焼きでお悩みの方は警察・市役所の窓口に相談しましょう。健康問題が発生する前に地域で協力して防止するのが大切です。

